

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第16回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、本日の会議までに行われた現地調査のうち、残りの報告等に関する結果報告をまずいただきます。次に、前回に引き続きまして、取りまとめに向けた議論を行いたいと存じます。

本日の審議につきましては、まず、4月下旬に行われました北海道、東京都特別区の現地調査の結果について報告をいただきます。次に、前回の専門委員会における御意見を反映した「とりまとめに向けた検討について（案）」を事務局に用意していただきましたので、事務局から説明をお願いいたします。

なお、前回お示しをした分野横断的に議論を進める際の視点に関する資料について、これまでの意見や現地調査を踏まえリバイスしたものを資料1-2及び1-3、前回の意見の概要を資料2としてお配りしております。御参照いただければと存じます。

また、議論の流れにつきましては、事務局から一括して説明を受けた上で、資料1-1「とりまとめに向けた検討について（案）」の第1、2040年にかけての変化・課題において、今回、総括的に整理をいたしまして追加した部分、それから第2の2040年にかけて求められる視点の総論的な視点として整理し、追加した部分を中心に御意見をいただければと存じます。

それでは、現地調査の報告に移りたいと存じます。

4月17日及び18日に北海道について岡崎委員、勢一委員、牧原委員、渡井委員、4月23日に東京都特別区について牧原委員、横田委員に現地調査を行っていただきまして、その概要を資料3-1及び3-2でまとめていただいております。

本日は、北海道、東京都特別区の順にそれぞれ御報告及び質疑を行うことといたします。お一人当たり2分程度でお願いをしたいと思います。

北海道についてでございますけれども、調査先の概要は資料3-1の1ページ目のとおりでして、北海道紋別市、北海道遠軽町、北海道北見市、北海道津別町の各市役所や事業所等になります。

まず全行程に参加をされた牧原委員、渡井委員からコメントをいただき、その後、岡崎委員にコメントをいただければと存じます。なお、北海道の現地調査に参加をされ、本日御欠席の勢一委員からコメントを事前にいただいておりますので、最後に事務局から御紹介をいただきたいと思います。

それでは、牧原委員からよろしく願いいたします。

○牧原委員 北海道、かなり広域にオホーツク地域の自治体を回りました。全体としてのまず印象を述べますと、基本的に紋別は連携を進めているのですが、北見とその周辺は連携がこれまであまり進んでいなくて、今、ちょうど広域連携に取り組もうとしているという状況であるということでした。

この地域は一次産業が非常に発達していて産業としても成功しているわけですが、

人口減が激しいので、人口が少なくなることで産業は成り立たなくなるということが、非常に大きな危機として認識されているということで、外国人の労働者を入れるということに取り組んでいたり、それについての問題を自覚しながら進めている。できればさらにその外国人労働者の枠が増えると産業が成り立ち、その上で自治体として成立するということだと思います。

そして、病院経営は非常に難しいということで、これは再三にわたって強調していただいた点ですけれども、医師の数がとにかく足りない。広域にわたって薄く人が居住しているので、救急医療との関係でどうしても病院の集約ができない面があって、そのために、病院を成り立たせるために、医師をどうやって確保するかが大きな課題である。これについて、やはり現地ではもっと北海道の役割を期待したいということで、その意味で垂直的連携の課題があるのかなと思いました。

あとはもう一つ、私から申しますと、津別町で、地域おこしで非常に積極的に関わっている人たちがいる。もちろん、数は多くないのですけれども、やはり見ていますと非常に人口が減っていて、それに対して一定の対応をしている。人口が増えることが果たして目的なのかと改めて考えさせられました。危機感を持って、特に若い世代が活動量を増やしているということ、それによってある種の生きやすさというのでしょうか、希望が生まれてくるということがこういう時代の地方自治においては重要なのであるということを痛感してまいったということでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

次は渡井委員、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

私も全般的な感想を申し上げますと、まず紋別市の場合にはバイオマス火力発電事業が市に大きな貢献をしております、今後の課題についてお尋ねしたところ、課題は一切ないというお答えであったのが印象的でした。

一次産業の労働力不足については、外国人技能実習生を受け入れているわけですが、ともに暮らす市民であるとの考えから国際交流課を新設されて、日本語学習機会の確保などに向けての検討が進められているという点が印象的でした。

遠軽町ではスマート酪農の牧場の見学をさせていただきましたけれども、ロボットと連動した専用のコンピューターソフトなども利用して、効率的で、しかも少ない人数で大きな経営をなさっているということで、それに対して町の方でも水の確保なども含めて新しい取組への支援をされていました。そういった動きを今後も加速して、後継者不足のために閉鎖を余儀なくされているような牧場を減らしていくことができるのではないかと考えました。

地域医療の点は、牧原先生の御指摘に加えまして、厚生連の病院ですけれども、厚生連に対する事業制限が農業協同組合法や税法で設けられていますが、それについても緩和で

きるところは緩和するといった対応をするということも必要とのお話があり、病院が地域社会のインフラであるということ踏まえると、医師の待遇の改善などもそうですけれども、法令の見直しということも考える必要がある時期に来ているのかと思います。

北見市では定住自立圏構想について御説明があり、それぞれの自治体の質を高めることを考えていらっしゃるということでした。そして、今の時期にこういう機運が高まったことは、中心市宣言をなさった北見市と、そのほかの4つの町の首長のトップの方々が、もともと人の人的なつながりを保っていたということが大きく働いているということで、首長の人のつながりということが今後の連携を考える上では不可欠なのかと思います。

そのほか、津別町では地方創生についての取組を見学させていただきまして、エリアイノベーションプロジェクトということで、空き家を利用したワーキングスペースやゲストハウスを設けてのビジネスのスタートアップということですが、そのワーキングスペースの運営者にはインターネットテレビ局が公募で選ばれていました。そのテレビ局を立ち上げたのは、地域おこし協力隊として津別町に定住された方だということで、地域に定着して定住するまでの準備や猶予の期間として、地域おこし協力隊としての3年間を有益に使われているということがとても印象に残りました。やはりコミュニティが人を得ることの重要性を再認識したように思います。

最後に、木工産業について、廃校になった校舎を利用しての組み立て工場と展示場を拝見しましたが、地域の木工職人の方々と連携をなさっていて、職人の方々の技術の力、クラフト力とおっしゃっていましたが、その力に機械の力を組み合わせることによって、地元の木材を使用したオリジナルブランドで、独自の付加価値を設けて世界展開も図っていらっしゃるということで、今後の産業のあり方というのを見たように思います。

いずれにしても、2040年に向けましては、これまで以上に経済基盤を培って地域の活性化を図る取組というのが考えられていくことになると思います。

以上でございます。

○山本委員長 続きまして、岡崎委員からコメントをいただきます。

○岡崎委員 私は2日目の途中、昼までだったのですが、最初の日にはまず行きましたのが、参考資料でいいますと7ページの紋別の外国人関係です。特に漁業協同組合でたくさんベトナムの人を雇用して、その研修生として作業しているのを見せていただいたのですが、ホタテの殻むきをずっとみんなでやっているのです。ホタテ貝をむいて、中を分別して流していく。あれをやっていて、これはこれでなかなか大変だなと思いましたけれども、7ページにあるように、町を挙げて外国人が就労しやすいような体制をとっていますという説明がありました。

それと非常に対照的だったのが、この資料で14ページなのですが、翌日伺いました林牧場というところは、搾乳を完全自動化している。1台2,500万円のロボットを3つ入れて、そのほかにも小さい餌を寄せるロボットとか、この写真の一番右ですが、いろいろな機械化をしています。200頭の乳牛をほぼ家族3人プラス従業員1人ぐらいで管

理してしまして、搾乳機というのは今、人間がつけるのではなくて全部機械で、センサーで牛の乳首の位置を確認して24時間やっけてしまして、人間はそのパソコンを見ると何番の牛が何時に何キロの乳を出したかというのが全部グラフに出てしまして、それでちょっと少ないと健康状態がどうかとか、そういう管理の仕方をしてしまして。

同じ人手不足に対するアプローチが全く逆なものですから、将来に向けてこういう田舎で、しかもなかなか人が、特に日本の人が働きたがらないような水を使うところとか、動物相手というところで、非常に対照的な姿を見たものですから、どちらが本当の方向性としていいのだろうか。残念ながら、機械のも国産ではなくてオランダ製でしたから、オランダから機械を買うのか、ベトナムから人を呼ぶのかの違いなのですけれども、いろいろと考えさせられる点が多かったと思ひます。

あと8ページにありましますバイオマスの発電所、これは住友林業さんが中心なのですけれども、かなり規模が大きくて、中まで入れてもらひましたが、非常に地元が歓迎している施設だったと思ひます。地元のいわゆる木材、間伐材等を使って、かなり大規模な発電をしましているという意味では、うまくいつている例かなと思ひてしまして、市川会長の欠席を大変皆さん残念がってありましたので、御報告だけしておきまします。

以上でございまします。

○山本委員長 それでは、勢一委員のコメントを、事務局からお願いいたします。

○2040戦略室長 勢一委員からのコメントを代読させていただきます。

北海道東部地域は自治体区域も広く、自治体間の距離も大きい地域であることを、現地に足を運んで改めて実感しましました。人口減少対策の視点からは、この広さという地域特性への対応方策も踏まえて制度等を議論する必要があると再認識したところでは。

前記の点とも関連しましますが、圏域のあり方を考えるときに、こうした地域では経済、医療、福祉、教育などが関わる地域圏も広いことから、他地域よりも連携の難易度が高まることが想定されると思ひます。その中で、北海道が取り組む広域連携は、道独自の制度を含む異なる広域連携制度を組み合わせることにより、空白地域を埋めながら道全体として持続可能な地域づくりを目指してると評価できます。こうした北海道の経験は、他地域にも有意義な知見を提供し得るものと思ひます。

人口減の中で広い区域をとという条件を補うには、AI、ICTの活用が有用であると思われまします。現地調査において最新型の酪農を見させていただきましたが、ハードの面でもソフトの面でも非常に興味深く、一つのモデル例であろうと思ひます。

他方で、こうした最新鋭の機器やリアルタイムの情報を活用するためには、物や情報に委ねるだけでは足りず、使う側に相応の知識が必要となります。海外メーカーともやりとりできる対応力や収集したデータから読み取る分析力を培うには、高等教育が必須であることから、AI、ICTの活用は地域で人材育成の場をいかに確保するか、という点とセットで検討することになると思ひます。

以上でございまします。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。

それでは、大橋委員、大屋委員、横田委員ですか。その順にお願いします。

○大橋委員 ありがとうございます。

北海道の特色として、非常に土地が広いということがあるという御指摘が皆さんからあったわけですが、インフラの関係で、病院の医師不足という話とも関わっているのかもしれませんが、消防救急体制の確保というの、これからとても大変になっていくのかなと思うのですが、その辺、何か特別に取り組んでらっしゃるところがあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、少し空き家問題というお話があったのですが、これは私、別の機会に聞いたときに、北海道はやはり雪が非常に多いので、空き家を放置していると雪で潰れてしまうということで、特に空き家を放置しておく危険な地帯なのだと聞いたことがあるのですが、その関係で、空き家対策などで何かお話があったかどうか、お伺いできればと思います。

○山本委員長 では、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 ありがとうございます。

大変参考になったのですが、特に北見市のお話で、北見工大への言及が多少ありまして、卒業生の行き場がなかなかないので、戻ってくるように頑張るというお話をされていたのですが、それ以外に例えば自治体職員の確保であるとか、専門職の確保という面で、ここが機能しているというようなお話があったのか、そのあたりの高等教育機関の立地と自治体の持続可能性のあたりの話について、御記憶の点がありましたら御教示いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 横田委員、お願いします。

○横田委員 私はスマート酪農の件をお伺いします。オランダとのやりとりなども導入に当たり、林牧場さんがスマート酪農を進めるきっかけと機能した支援について、お分かりになればもう少し詳しく伺いたいと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほどの牧原委員、渡井委員、岡崎委員の順にそれぞれいくつかの点についてお答えいただけないでしょうか。最後、酪農の点は岡崎委員にお答えいただくとよろしいですか。あと2つの点ですか。大橋委員、大屋委員から消防、救急、空き家の問題、それから、高等教育機関の問題といただいておりますので、そのあたりについて、それでは、牧原委員と渡井委員からお願いをいたします。

○牧原委員 道が関わったところを申しますと、基本、救急に関しては恐らく足りない

かそういう話ではなくて、むしろ救急で患者さんを診察して、いかに短時間で病院に運ぶか。そこが救急救命の至上命題なので、病院の立地が問題になるという文脈で聞きました。ですので、恐らく今のところ、消防はわからないのですけれども、救急の方は、むしろ救急体制が問題というよりも病院の方をどういうように確保するか。特に遠軽の方に確保するか、きちっと置くかということ非常に真剣に考えているということだったと思います。

北見工大については、このサテライトオフィス北見というところで、北見工大などと連携してテレワークを使ってサテライトオフィスをつくることで、北見で働きたい学生あるいは北見に進出したい企業とのマッチングを行ったり、インターンシップを行ったり、テレワークを行ったりしている。この文脈で聞いたということで、これも比較的始まってまだ浅いので、そういう連携を使って何か新しいことを今、始めているということなのではないかと思えます。

○山本委員長 渡井委員、何かございますか。

○渡井委員 渡井でございます。

それでは、補足ですけれども、病院の体制ですが、紋別と遠軽の診療圏の中では、今は総合病院である遠軽厚生病院まで1時間以内ぐらいのうちに搬送することができて、そこで手当てをすれば高い救命率が得られるということなのですが、医師不足によって総合病院としての機能がどうしても失われてしまってきています。本来、総合病院でありながら、特に産科の医師の先生方がいらっしゃらないので、この地域での出産が難しい時期があったそうで、救急体制にほころびが出ているため、どう対処するかということで、東京の方にも何かPR活動のようなものにいらして、なるべく多くの先生方をお迎えできるように非常に努力をしていらっしゃるということだったと思います。

空き家問題については、それに特化したお話があったわけではないのですが、ワーキングスペースやゲストハウスを設けて、空き家を利用して環境の振興も図るということを行われていると思います。

そして、サテライトオフィスの話と自治体の職員の方々の話ですけれども、IT産業を誘致することによって、様々な働き方ができるようになって、最初、首都圏に就職した方も帰ってきやすくなっているということが、総務省のふるさとテレワーク推進事業に採択された取組の成果です。

職員の方との関係では、「書かない窓口」というのを北見市では実現されているということで、ワンストップサービスの実現に取り組んで、処理の時間が平均すると従前の半分以下にまで短くなっているということですが、職員の方々の負担軽減や市民の便宜の両方を実現するようになっているということのように理解しました。

いずれにしても、とても広域分散型という市町村の特徴をいかに生かし、いかに対策していくかということになると思います。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

「書かない窓口」の話は資料3-1の参考資料の24ページに示されております。

それでは、岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 スマート酪農の話で御質問がありましたけれども、私も聞いてきた話だけなのですが、きっかけというのは、いずれにしても周辺で人手不足でかなりやめている牧場が出てきているという状況の中で、3代目の人が継いだわけです。このままだとやっていけなくなるのではないかとということもあって、いろいろ調べた結果として搾乳ロボットを1台、2,500万円ですぐに入れてみようというので入れたのだそうです。

ところが、最初はいろいろひっかかったり、止まったりするので、そのたびに携帯が鳴って夜中でも起こされたり大変だったと言っていましたけれども、今、大分よくなったと、改良されましたと言っていました。このLELYとかという会社なのですけれども、営業所を北見にも設けてくれていますので、ですから、1台について年間130万円だったかですぐと管理してくれるのです。定期的に見てくれたり、問題があれば直すというようなことで、今は非常に満足していますというお話でした。やはり3代目の方が入って、自分がこれから長くやれるというのを考えたのがきっかけかなと思います。

支援策の話がありましたけれども、2台目のロボットまではどうも自力で、借金でやったようですが、3台目については補助金が半分入りました。ですから、1,250万で済みましたというお話。補助金の名前は確認しませんでしたけれども、そういうお話がありました。

あとは14ページの一番下にあるように、今、一番の課題は何ですかといったら水の確保と言っていました。水を大量に飲ませて餌を大量に食べさせることが、乳量に直結するというお話でしたので、どうやって餌とお水をたくさん摂取してもらうかということで苦労するのですけれども、水があそこは非常に少ないので市とよく相談をしていますというようなことを言っていました。

私が聞いた感じは以上のようなことでございます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都特別区についてです。

調査先の概要は資料3-2の1ページ目のおりであり、東京都品川区、港区の事業所等になります。

まず横田委員からコメントをいただき、その後、牧原委員の順にコメントをいただければと存じます。

それでは、横田委員、よろしく申し上げます。

○横田委員 では、私の方から、まず東京都は、災害対策とコミュニティづくりというところが主なテーマだったかと思います。非常に印象的だったのが、品川の方が結構住宅が密集していて木造の家屋も多いので、消防車が入れない地域なども非常に多くて、一旦災害になったら延焼して一気に広まってしまうということで、その対策のためにされているところを見学させていただいたりしました。

その際に、東京都の職員の方が御案内いただいているときにぼろっとおっしゃっていた

のが、東京都と区の関係は東京市の延長線で、1ヘクタール以上のものに関しては比較的、広域なものは東京都が大きなデザインをする。その内部のところは区がしっかりやるという、結構その切り分けがはっきりしつつ連携をしているというのがあるのではないかなというのが、印象に残っている点でございます。

もう一つ、芝浦アイランドの自治会のお話も聞いてきたのですけれども、世帯数3,800、3つの大きな棟が新たにできた1つのアイランドなのですが、3つの大きな棟が、それぞれで賃貸棟とかいくつかあり、それぞれに管理組合があるのですが、それが3つ統合して1つの自治会が成立しています。基本的には管理費等々と一緒に自治会費というのはもう引き落とされてしまうのですけれども、印象的だったのが、やはりこれはアイランドができる時点で、ディペロッパーさんが自治体さんとも相談をしながら、こういう自治会というのを、しっかり組み立てようという新たな動きがあったということが1点。

動き出した後も、このアイランドの自治会とお隣さんには、古くからある町の自治会さんなどもあったりするのですけれども、災害時などは連携していかなければいけなかったりするので、町のお掃除だったりお祭りのときに、その自治会同士が連携をしやすいように区がそれを取り持っているというところが印象的でした。

1万人の組合員がいる自治会ということで非常に大きなものになるのですけれども、これも印象的だったのが、余ったお金を管理組合に毎年すぐ戻しているというような、かなり透明性の高い運営をされているというのが御報告をいただいたところでございます。

以上です。

○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。

○牧原委員

私が見た範囲でやや抽象的に言えば、要するに東京都の新しい住宅地域で、いわゆる沿岸部のタワーマンションで、人のつながりが薄いということではないという例だろうと思います。自治会の担い手の特に中心の方は、その前もほかの集合住宅におられて、その経験をお持ちで、またこれに貢献しようとして非常に積極的に地域のリーダー、コミュニティリーダーとして動かれているのだということでした。もう少し若い世代の方もそれをサポートしていて、いわばサステイナブルにやろうとしているところが、非常に希望を持てると思いますか、やはり品川区も港区も人口が増えているところなわけですけれども、そこで要するに行政をさらに高度化しようとしているというタイプであって、こういう人口増で行政が高度化している地区の手法というものが今後一つのモデルになるということかなと思ったわけでございます。

もう一つ、品川区の方は、この地域はJRの西大井の近くの地域で、品川区でも大井町のそばであるとか、東急線のそばに比べるとやや古い住宅街が残っているということで、非常に密集地域もあるということです。

要するに空き地がないので、品川区は小中の一体的な運営をしていたということだったと思うのですけれども、そこで統廃合したところで廃校になった学校の施設をコミュニテ

ィの施設として使うという方向で、こういう地域密着型多機能ホームというものであるとか、ヘルスケアタウンにしおおいというような形でこれを整備して、介護つき高齢者住宅ホームであるとか、高齢者福祉施設に地域活動の施設、体育館とかグラウンドを地域住民に使うような形で運営しているということでした。

そして、一つ興味深いのは、この多目的施設の運営が鳥取県に本社のある法人に運営してもらっているということで、そういう施設の運営事例を地方からも学んでいるということだそうです。

東京都でも地方から政策学習をしながら、行政の高度化を図っているということが印象的であったということでございます。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、田中委員、お願いします。

○田中委員 ざっくりとした質問なのですけれども、品川区とか港区の事例は例えば定住自立圏を組んでいる地域の中の、中核都市とその周辺の地域における高齢者対応などの流れに、参考になるものかどうか、伺わせていただいてもいいでしょうか。

○山本委員長 牧原委員からお答えいただけますか。

○牧原委員 むしろ、つまり、この品川区や港区が特に自治体間連携をしているということでは恐らくはない。全くないわけではないのですけれども、例えば定住自立圏のような連携をしているわけではないのです。ただ、品川区の場合は土地がすごく狭小なところでこういう施設の運営をしていますので、大都市部でないところでこの仕組みが参考になるというのはあまりないのではないかと。やはり我々が調査したところの多くはもっと土地が豊かにあるところであり、そこで複合施設を展開しているというのはありましたけれども、それとはやや異なる感じがしました。むしろ東京の方が地方から学んでいるのだろうというように思いました。

○田中委員 ありがとうございます。

交通が便利で高齢者が集いやすい環境をつくる取組としては有効かと感じ、大変参考になりました。ありがとうございます。

○山本委員長 何か横田委員からございますか。よろしいですか。

○横田委員 はい。

○山本委員長 今日は北海道と東京都特別区という極めて地理的には対照的なところについてそれぞれ御説明をいただきまして、いろいろ参考になる場所があったのではないかと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、資料1-1「とりまとめに向けた検討について（案）」の説明を事務局からお願いいたします。

○2040戦略室長

それでは、資料1-1を中心に御説明をさせていただければと思います。

前回の御議論の中で、全体を通じたメッセージを打ち出せるように工夫が必要ではないかといった意見がございましたので、今回、大きく変えた点、3点ございますけれども、そちらのまず2点について申し上げます。

今回変えた部分を赤くしておりますけれども、まず第1の変化・課題のところがございます。列挙した様々な変化・課題がございますけれども、こちらを総括的に整理させていただきまして、第2の視点・方策に、もう少しつながりがわかるように追加をさせていただいたというものでございます。

それを受けまして、第2の視点・方策につきましても、視点と方策を少し分けさせていただきまして、総論的な視点ということで、総論的な記述を追加させていただいたところでございます。

また、前回、真ん中の部分でございますけれども、「地域ごとに異なる変化・課題の現れ方」について多く御議論いただきましたが、そこも人口構造による変化への着目というのもあくまで一つの例ということで、その例として、とさせていただきましてのと、また、各地域の特徴を簡潔に文章化した方がいいのではないかと。また、現地調査での把握した特徴を文章化した方がいいのではないかとという点を御議論いただきましたので、現地調査の内容も踏まえまして地域ごとに異なる特徴について着目して簡潔に文章で整理させていただいたところでございます。

それでは、中の御説明をさせていただきます。お聞きいただきまして、まず第1の部分でございますけれども、ここも主に変更させていただいた点を赤くさせていただいております。

まず3ページでございますけれども、前回、三大都市圏という用語が多いが、東京一極集中と言われる中で、それでいいのかどうか整理するようだという意見がございました。そこで、人口全体については東京一極集中が課題ということで、その点を記載させていただくとともに、高齢化の進行という意味では三大都市圏共通の部分がございますので、その点、5ページのところの三大都市圏という語はあまり変えずにさせていただいております。

また、3ページの下の部分でございますけれども、第2の方で世界の人口に関わる視点を入れさせていただいているということでございます。農産品の海外輸出とかインバウンド需要といった点を書いてございますので、その対になるような部分を「世界の人口の変化の見込み」ということで加えさせていただいております。

おめぐりいただきまして、4、5はあまり変えてございませんけれども、6ページをご覧いただければと思います。前回、第1と第2の整合性という話の中で、公共私のパートナーシップを第1の中のどこに盛り込むかという御意見、また、外国人のことについて第1のところであまり触れている部分が少ないのではないかとといった御意見がございました

ので、この「ライフスタイル、価値観の変化」というところに、それぞれそういった関係の部分を入れさせていただいたというものでございます。

8ページのところでございますけれども、公務と公務外を問わずという言葉を入れておりますが。第2の方で少し公務と公務外を分けたような記述がございましたが、第2で分けているので第1でも分ければどうかという御意見もいただきましたが、ここは少し重なる部分もございまして、あとは第2の方も後から申し上げますが、技術を生かした対応をとるための視点・方策というところで、公務・公務外という区別をやめましたので、そういった意味で、こちらは一体的に書かせていただいているというものでございます。

9ページでございます。変化・課題のまとめは、今回、新たに加えさせていただいたところでございます。「これまでに見てきた変化・課題は、次のように整理することができるのではないか。」とさせていただいておりますけれども、第2の方の人、インフラ・空間、技術の関係の視点・方策につながるようなつなぎの文章というか、まとめの文章を入れさせていただいております。

まず一番上の人の関係でございまして、人口減少が全体として需要を縮小させていくという話です。それから、高齢者を中心に支えを必要とする方が増加するという点と、支える者が減少していくという話。それから、大規模災害時にはそれが極端な形で顕在化するということで、基本的にはバランスが変わっていくということで、こういった多様な分野において課題が現れるというようにさせていただいております。

続いて、真ん中の部分ですけれども、インフラ・空間に関する視点・方策につながるような点といたしまして、インフラ・公共施設等が老朽化して、その更新需要が高まるといった点、それに対して更新需要が増える一方で、利用者、また管理する人材が減少していくということで課題が現れてくるというようにさせていただいております。

また、人、インフラ・空間に対して東京圏への一極集中が、その課題の深刻さを増幅させるという点。さらに、ライフスタイル、価値観の多様化によりまして、この課題の現れ方が緩やかなものとなり得る。例えば地方圏への新たな人の流れが生まれていたり、女性、高齢者を含めて、多様な人材の活躍がこういった状況を変化させるという点を書かせていただいております。

一番最後ですけれども、「技術を活かした対応をとるための視点・方策」ということで、Society5.0の到来は社会システムに変革を起こすという点、また、行政サービスの内容や提供体制を、Society5.0の到来を前提としたものへと変革していくべきではないかという点で、次につながるような記述を入れさせていただいております。

10ページ、11ページをご覧いただければと思います。こちら最初にも申し上げましたように、各地域の特徴を簡潔に文章化する点と、また現地調査で把握した①～⑤というようにしておりますけれども、その特徴を文章化するという形で整理をさせていただいております。

参考資料ということで、資料1-1の参考資料、その後ろにつけさせていただいております。

ますが、「(参考)人口構造の変化のパターン例」という別とじのものも、横でご覧いただきながら見ていただければと思います。

まず参考資料の方ですけれども、1枚目に人口、団体数とそれぞれ一番多いところを赤字でさせていただいておりますし、また2ページ、3ページをお開きいただきますと、現地調査先でそれぞれヒアリングを通じて①～⑤に当てはまるような地域の団体が、どういった課題認識を持たれているかということ、簡単にまとめさせていただいたものでございます。特に赤字にさせていただいた部分については、今回、このまとめた文章の視点とおおむね合致している部分があるものと考えております。

先ほどの資料1-1の10ページにお戻りいただければと思いますけれども、まず10ページの方で人口構造の変化、2つ目の矢印がございまして、幅広い分野にわたってサービスの需要と供給の両面に大きな影響を与えるということでございまして、ただ、現在予測されている各市町村の人口構造の変化の仕方は、様々であるということで、国全体の動きと異なっており、生産年齢人口が増加する市町村もあれば、高齢者人口が減少する市町村も少なくないということ。また、指定都市、中核市等のそういった区分ごとに切り分けられるものではないという文章を入れさせていただきまして、その上で、まず人口として7,000万人以上の一番多くの人口が該当しております②の15～74歳人口が減少し、75歳以上の人口が急増することが見込まれている市町村の特徴について、4点ほど書かせていただいております。

まず1つは高齢者人口の増加ということで、地域における医療・介護サービスの提供体制の構築、ハード面、ソフト面の両面で課題となるという点。また、生活支援等が総合的に地域で受けられるようにしていくために、地域コミュニティの新たな形成が課題となるという点。それから、高齢者の増加に対応した公共交通網の形成が課題となるという点。また、都市の活力の維持という観点から、都市の低密度化、また都市のスポンジ化が課題となるという点を特徴的に書かせていただいております。

その上で、③でございましてけれども、15～74歳人口が急減し、75歳以上人口が急増すると見込まれている市町村においては、急激に高齢化が進行するとともに、担い手の減少がより極端に生じるということで、このような課題がより深刻な形で現れる可能性があるというような書き方をさせていただいております。また、人口減少が進展することで生活に必要なサービス、インフラ・公共施設等の維持が課題となるとしております。

他方で、人口増加する地域、15～74歳人口が増加し、75歳以上人口が急増すると見込まれている市町村、今日も東京都特別区の現地調査の御報告をいただきましたけれども、人口増加により公共施設の整備が必要となるが、人口が集積し、また土地の希少性が高い地域が多いということで、新たな住民ニーズへの対応の制約となる恐れがある。また、過度の人口集中は大規模災害時のリスクとなるということと、地域防災力の素地となる地域コミュニティの形成が課題となるとしております。

11ページですけれども、次に、団体数に着目した場合に、約半数を占める④の15～74歳

人口が急減し、75歳以上人口が比較的安定するという市町村についても4点ほど主な特徴的な部分について記述をさせていただいております。

75歳以上人口は大きく増加しないけれども、15～74歳人口は急減することで、そういった意味で高齢化がさらに進行するという点。また、地域産業、農業等の担い手の確保が課題となるという点。それから、75歳以上人口が鈍化することにより人口減少が加速するという点で、様々な医療機関等の都市機能等の維持が課題となる点。新たな技術の活用という意味では、ユーザーが少なく、採算がとりづらい地域では設備への投資が課題となるという点を記載させていただいております。

また⑤の15～74歳人口が急減し、75歳以上人口も急減することが見込まれている市町村においては、より15～75歳以上人口の減少が急速に進むということで、より深刻な形で現れる可能性があるというようにさせていただいておりますが、他方で、田園回帰の流れが広がることで、人口構造や地域の状況は大きく変化する可能性があるというようにしております。

その上で11ページ、一番下でございますけれども、それ以外、このような人口構造の変化にとどまらず、施設・インフラの老朽化、技術革新、価値観の多様化、ライフスタイルの変化など、様々な変化の課題の要因がある。その現れ方は地域によって異なるということと、同一市町村内でも都市的地域、農山漁村的な地域が併存して人口の疎密が一様でないというようなところもあるということで、それぞれ地域によって異なる変化・課題に対応するためには、それぞれの自治体において見通し、また対応を選択していくことが求められるということで、前回までに御議論いただきましたそういったビジョンを共有していくということ、また、地域のカルテとして整理することが考えられるといった記述を残してございます。

13ページ以降の視点・方策、第2のところに移らせていただきます。まず13ページに目次を加えさせていただきましたが、最初に申し上げましたように総論的な視点というものを一番最初の14～17ページに加えさせていただきまして、その上で方策1、2、3としております。また、前回の御議論の中で、技術のところをどういった記述にするのか。人とインフラに重複したような記述があるのではないかとということがございましたので、その点、整理させていただいております。

一番下に書いてございますように、「ひとに着目した対応」「インフラ・空間に関する対応」においても技術を通じた対応が記載されていたということで、技術を通じた方策自体につきましては、「ひとに着目した方策」、また、インフラの方の方策に溶け込ませるということといたしまして、その前提となります総論的な前提条件を確保していく「技術を活かした対応をとるための方策」について、3つ目の柱として整理させていただいたということでございます。

14ページ以降、今回、付け加えさせていただいたもので最も記述を増やした部分でございます。こちらの部分を特に本日御議論いただければありがたいと考えております。

14ページ以降でございますけれども、まず第1で書かれた変化・課題に対応するために、地方行政に関連し、国及び地方公共団体には次のような視点が求められるのではないかとしております。

総論といたしまして、人口減少とかSociety5.0といったものの到来によって、これまでに形成されてきた社会システムが、こういった人口構造の変化、Society5.0の到来に対応できなくなる恐れがあるというようにした一方で、ただ、この社会システムというものを新たな時代に適用したものへとデザイン、構想を構築し直すチャンスともなり得るというようにしております。

技術を基盤といたしまして、個人と様々なものがつながって、また人材等、様々なものを共有し合うということで、壁を乗り越えて多様な力、また価値を最大限発揮できる社会を実現する必要があるとしております。その中で、行政側の役割といたしましては、みずからの変革への挑戦ということと、変革しようとする取組の後押しという両面があるのではないかとしております。

これもこれまで何回か御議論いただきましたけれども、その際に変化の現れ方を緩和させるための対応というものと変化に適応するための対応というものを、同時に検討していく必要があるのではないかと、また、各自治体の取組にはサステナビリティ、持続可能性と、コンパティビリティ、両立可能性の両方が、それぞれ自治体間の取組の中には求められるのではないかとしております。

この変化については、時の経過とともに中長期的かつ複合的に生じていくということで、2040年に向け、包括的かつ多重的な対応を中長期的に講じていくことが求められるのではないかとしております。

15ページですけれども、「ひとに着目した視点」ということで整理しております。

今後生じる人口減少、また人口構造の変化は労働力の供給制約をもたらす恐れがあるということで、技術革新の到来と相まって働く意欲のある多様な人材が、その属性や住む場所、属する組織に関わらず、能力を最大限発揮することができる社会システムへとデザインし直す好機になるとしております。

その上で、全ての人材が地域の未来をつくる当事者であって、効率性の高い働き方への移行、また、一人一人の活躍の幅を広げていくこと、意欲のある限り活躍し続けられる環境の整備が重要であるとしております。

次ですけれども、国全体で人口減少が進みますけれども、人口の地域偏在は変えられる可能性がある。場所にとらわれない働き方を進める必要がある。

その次ですけれども、人材をシェアして多様な場で活躍できるようにすることが重要になる。地域の枠を超えて関わり合い、それぞれ能力を発揮できる環境を整備することが課題となる。競争から協調へ転換する必要がある。

また、地域の枠のみならず、行政や民間という組織の枠を超えた人材の活躍が重要になる。住民をサービスを受ける客体と捉えるのではなく、ともに地域の未来をつくる存在と

して捉えていく必要がある。

最後ですけれども、社会システムをデザインし直すために、時代の要請に応じた変化を生み出す人材の育成・確保が必要になるということで、下の4つの矢印ですけれども、それぞれその後ろの柱立てに沿った形で整理をさせていただいております。

16ページでございますけれども、「インフラ・空間に関する視点」ということでございます。

公共施設・インフラが一斉に更新時期を迎えている一方、利用、また負担を分かち合う住民が減少していく。そういう中で求められる機能に変化していくという点を書いております。

その次ですけれども、他方で、こういった変化に対応していくということは、誰もが快適に暮らしやすく、人、また地域がつながりを生み出す個性ある生活空間にデザインし直す好機にもなるとしております。

更新のタイミングに合わせてこういった変化・多様化に対応できるように、利用価値を高めながら継承していくことが求められる。その手法としては、統廃合・複合化、長寿命化、また新たな技術やデータの活用といったところがございます。

その次ですけれども、最適配置の検討に当たっては、市町村の垣根も越えて生活機能や都市機能を再配置していくということも求められるとしております。公共私の垣根を越えて、経営資源やノウハウを融通し合うということが重要だとしております。

最後ですけれども、農山漁村的地域においては、多面的機能を将来にわたって継承していくことが重要だということで、新たな技術、また公共私の資源を最大限活用しながら、こういった管理を行う仕組みを求められるとしております。

17ページですけれども、3つ目の「技術を活かした対応を行うための視点」としておまして、一番最初ですが、Society5.0の特徴を書いておりますが、IoTで全ての人とモノがリアルタイムでつながっていくというようなものが共有され、必要な人に必要なときに必要な分だけ提供されるという社会になっていく。これによって、人材不足、距離など、様々な制約でこれまで対応が困難であったきめ細やかな対応というものが、できるようになっていくということを書いております。

ただ、それを実現するためには、2つ目、3つ目に書いてございますけれども、人やインフラへの投資が前提となるとしております。また、急速な進展に対して柔軟に対応できる社会であることが求められるとしております。

また、最後ですけれども、条件不利地域こそ、よりメリットを実感できる可能性があるとしております。

17ページ、最後の項目ですけれども、「ネットワーク社会における自治体による包括的な対応」といたしまして、自治体における対応が非常に重要だということを書いております。

変化・課題の現れ方は地域によって様々である。また、歳月とともに変化し続けるとい

うこととございます。こういった変化し続ける多様な課題に対しまして、迅速かつ的確に対応していくためには、地域の課題に総合的に対応し、住民に直接相対する自治体の役割はますます重要となるとしております。

今後、ネットワーク社会を担っていくわけですが、それを前提といたしまして、他の自治体、また、共私のセクターなど、様々な主体と連携して地域の住民の暮らしを、よりよくする役割があるとしております。ただ、このためには住民、地域が直面する変化・課題に対応していくための制度、仕組みが必要であって、地域の実情を踏まえて活用できるようにすることが必要である、求められるとしておりまして、最後ですけれども、国側の役割といたしまして、こういった中長期的な視点を持って制度等を設計し、地域の現場で柔軟で使い勝手のよいものとしていく必要がある。

また、最後ですけれども、細分化された専門領域、制度間の壁を克服していくことが求められるとしております。

最後、18ページ以降のそれぞれの各論の部分でございますけれども、ここもつけ加えたり、変化させていただいた部分を赤字にさせていただいております。

18ページですけれども、人に着目した対応の冒頭に、全ての人材が地域の未来をつくる当事者といった記述が必要ではないかということで、加えさせていただいております。

19ページの上の方ですけれども、技術のところに書いてございました記述、もともと黒字の部分はこちらの方にございましたので、合わせて同じところに記述させていただいたというものでございます。その技術に対する対応との関係から、新たな分野で活躍できるようにするために、労働力の移動を円滑にする環境整備が重要ではないかという記述もその下に加えております。

20ページでございますけれども、こちらも前々回でございますが、人口の地域偏在を変えられる可能性があるといった御指摘がございましたので、その点を加えさせていただいております。

22ページですけれども、前々回、ともに住民をガバナンスする存在であるというように捉えるべきだ、また前回、全体的に経済的な要素が入るといい、コミュニティリーダーの養成といった観点が重要だという御意見をいただきましたので、その点をいくつか加えさせていただいたというものでございます。

24ページですけれども、前回、文化の観点、また、地域文化の担い手といった点について御指摘いただきましたので、その点、この部分に加えさせていただいております。

また、25ページの方はコミュニティのリーダーづくりといった視点ということで加えさせていただきました。

28ページですけれども、これは昨年になりますが、秋田県の機能合体といったようなヒアリングでの御指摘等ございましたが、その点、少し記述が不足しておりましたので加えさせていただいたというものでございます。

最後ですけれども、32ページ、33ページのところですが、前回、技術を生かした対応の

関係で、ネットワーク社会に適応した社会構造ということを考えていく必要があるということで、その点、いくつか加えさせていただいております。その社会構造に転換するために、人やインフラへの投資が前提となるのではないかと書くさせていただいております。

そのために、33ページ、上の方ですけれども、人への投資というところで各職員に関する記述に加えまして、首長やCIO等によるリーダーシップが重要ではないかという点を加えさせていただいております。

また、下半分の「インフラへの投資」というところで、インフラとしてのネットワーク社会を構築するためには、ネットワーク基盤といった点のみならず、法制度・社会システムなど有形無形のインフラへの投資が必要なのではないかとさせていただきました。

最後、公務分野においてはということで、この点も将来の住民・企業にとって最も便利で、また職員の負担が最も少ないあるべき行政サービスの姿から逆算して、大胆に投資を行う必要があるのではないかとさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、資料1-1「とりまとめた検討について（案）」についての第1、2040年にかけての変化・課題において、今回、総括的に整理し、追加した部分、それから、第2、2040年にかけて求められる視点の総論的な視点として整理をし、追加した部分を中心に御意見をいただきたいと存じます。

前回、特に第1の2の部分ですか。本日の資料1-1の10ページ、11ページあたりはかなり多くの意見がございまして、今回、このように文章の形でまとめていただくことにしております。

前回、こここのところに意見、議論が集中したということもございまして、後ろの方の第2の部分については、いただいた意見は赤字で示していただいておりますけれども、なおいろいろ御意見があるのではないかと思います。

そして、本日、特に第2の1、14～17ページの部分、ここに第2の総論をつけ加えております。これはこの中間取りまとめの際のかなり重要なメッセージになる部分かと思しますので、このあたりを中心に議論していただければと存じます。もちろん、その他の部分につきましても、なお御意見をいただきたいと思っております。

それでは、いかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 まず第1の2の部分なのですが、ようやく文章化されて何となくわかるようになってきたというところがあるのですけれども、参考資料1-1の参考資料とのつくり方との関係で、主な課題認識というところを書いてあるのは、ぱっと見る限り、これは要するに、ヒアリングでそれぞれの分類から出てきたものを並べてあるという感じに見えます。できれば、どこの地方公共団体でも比較的共通した、要するに①のグループは、つく

ば市でも港区でも品川区でも出てきたような感想と、それぞれのグループの内部で出てきて、ほかのところで出てきていない、つくば市では出てきたが、港区では出てきたわけではないという課題と少し分けた方がいいのではないか。

その心は、やはり前から言われている、これで十分なグルーピングになっているかという検証が、このままだとできないというところがございます。つまり、どこからも出てきたもの、つくば市でも港区でも品川区でも出てきていたのは多分比較的共通だろう。他方、例えばつくば市では出てきたが、港区では出てきていないというものがあつたりすると、これはもう少し別の要素がこの中にも分類されるべきかもしれない。数少ないケーススタディーですから信頼性はわかりませんが、このままだと問題発見も難しい。

特に私に違和感があったのは、今日、品川区では地域の狭小性という問題があると指摘されました。行ってみればもちろんわかるのですが、つくば市からのヒアリングでそんな問題意識が出たかなという疑問がありまして、多分そこは人口密度とか、分散の度合いとか、またもう少し別の要素があるはずなのです。このままでは、そういうものを発見できないままパターン①～⑤を絶対視しかねないので、その点は考えていただく必要はないだろうかというのが一つです。

例えば私が行った④、⑤だと、雲南市と美馬市が一緒になっているということに直感的に違和感はないのですが、例えば⑤の方に神山町が入っています。ただ、美馬市でも実際に行ったのは旧木屋平村なのです。だから、そうすると、神山町が⑤で、旧木屋平村が④で、どうにかかなりそうな方に入っているというのは、はっきり言って、実感としては違和感があるのです。それは前から言われていた、要するに地域と言っても多様だよねという、ある市町村の中でも多様だよねということのコロラリーしかないもので、そのこと自体は前から言われている問題なのですけれども、やはり今度は、こういうものをてこに、もう少しこの分類を考え直す余地があるのではないかと思います。これは取りまとめには間に合わないかもしれませんが、今後の資料の便宜のためにも資料として残すためにも、この課題認識の書き方の中で、ヒアリングに行ったどの市からも出てきた、あるグルーピングのどの市からも出てきたものと、そのグルーピングの中でも分かれたかもしれないものというのは、整理しておいて可視化しておいていただいた方がよろしいのではないかと思います。

第2点の第2の1に関しましては、特に住民自治というのが参画を期待するというのもありますので、やはり供給制約がある中でも、みんなが資源の地域偏在のことも変えられる可能性もあるから、場所にとらわれない働き方を進めて人材をシェアして多様な場で活躍できるようにして、みんなが主体性を発揮するのである、地域に誇りと愛着を持って生活していくようにするのであるという、聞くと自治が期待する人間像はそんなものかなとは思いますが、他方において、やる気のある頑張る人は自己実現できるかもしれないけれども、まるで自由というのはなくて、口の悪い学者がこれを聞くと人口減少社会の中における総力戦体制とか総動員体制みたいな感じの文章にも見える。

自治というのはどうしても市民参画とか言うからそういう性格を持ちやすいのかなとは思いますが、こうやって文章化されると一部切り取られたらぎらついたりするところはあるので、移動する自由であるとか、背を向ける自由とまでは言いませんが、やはり人間はそもそも自由であるというところも同様に書いておかないいけないのではないかなという気がいたしました。

私からは差し当たり以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

牧原委員、お願いします。

○牧原委員 今、太田委員がおっしゃったことと関わるのですけれども、新しく総論が出てきたというところの文章を読んでいて、私もいろいろ感じるのですが、まず第1に、やはりこの研究会で本当に考えなければいけないのは、人口減少とは何なのかということなのではないかと思うのです。

人口が減る、減るスピードが速いということまではわかるのですが、それが一体どういう質をその地域社会に与えるのかということを議論しないで、では、戻せばいい、人口増にすればいいというように考えたのが地方創生なのですけれども、人口減少がなだらかに、あるいはある時期、急激に今後起こっていく社会と見たときに、それを一体どう受けとめるかという問題を必ずしも議論しないまま、では、みんなで活躍する社会をつくりましょうというようになってしまっているから、人口減少総動員体制になっているのだと思うのです。

例えば15ページに、人材の活躍とか多様な人材が意欲のある限り活躍し続けられる環境を整備すると書いてあるのですけれども、地域社会というのは活躍する人材のためにあるわけではないですね。普通に生きていて、多様な人材が生きやすい社会をつくるということ。生きやすい社会の中で頑張る人は頑張るということなのであって、無理くり活躍を求めるといのはいかがなものかなと思います。

振り返って、今、地方自治論、これまでの議論を読み直しているのですが、村松岐夫先生の地方自治論にかなりはっきり出てきますし、いわゆる分権改革論もそうなのですけれども、活動量増進の法則というか増進の命題というのがあって、とにかく居眠り自治体は許さない、頑張って分権改革をするか、頑張って水平的競争をするかという点に関心が寄せられています。活動量という言葉が村松先生が言っているのですけれども、活動量を減らすということは悪である。こういうコンセンサスのもとに、これまでの地方自治論は形成されていると思います。

ところが、人口減少というのは、放置しておくとも自然に活動量の総量はかなり減ることなのだと思うのです。どうやって活動量を減らさないか、あるいは質的に高めるかということが一つの大きな課題で、そのときに技術によって活動量を高めるとか、連携によって高めようとするということが求められているわけです。ただ、活動量というのは別に活躍しなくても、活動量を高めるということができないのではないかと思うわけで、この

あたりはもう少し議論を本来しなければいけないところが、やや性急に、人口が減ったのでとにかく活躍する社会をつくらうというところに短絡的に行っているのは、総論としてはまずいといえますか、恐らく相当な批判だけが来て終わってしまうのではないかと思います。

あと意欲も問題で、意欲というのは別に活躍するためにあるわけではなくて、自分自身の活動を質的に変えていくとか高めるとか、それを保持するというのはいずれも意欲しているわけですから、活躍だけに意欲を求めるといえるのはおかしいと思いますので、このあたりは、本来はじっくりとした議論が必要なのではないかと思います。

実際には活躍をしようと思っても、あるいはしているつもりでも、活動量が急激に減っていくという自治体が出てくるわけで、それは尊厳を持って認めていかないと撤退戦を是認するというにはならないし、逆に言えば、そういうところを切り捨てる議論にしかないわけで、それは2040年問題に対する立ち向かい方としては違うのではないかと思います。それは総論です。

あと、やや各論の部分で気になることを2点だけ申し上げたいのは、インフラのところ、ここではとりあえず申し上げるだけですが、インフラの中で災害の議論を入れているのですが、これはこれまであまり災害の議論を調査してこなかったということなのですが、やはりこれから災害がかなり深刻化するというのが一つ大きな趨勢だとしますと、別建てでももう少し考えた方がいいのではないかと。これを人口減との関わりだけで災害対応力の弱体化ということにしてしまうと、2040年の問題は見えてこないのではないかと。つまり、人口減にかかわらず、非常に複雑化あるいは深刻化する災害は、やはり温暖化のプロセスの中で頻繁に起こっていくと思いますので、この部分はもう少し別に考えた方がいいのではないかと思います。

そうだとすると、それとの関わりでもう一点だけ言いますと、インフラを再配置というように表現を使っているのですが、再配置になじむのは、これまでのヒアリングでも聞いた県民会館ですとか図書館ですとか、そういうどちらかという点としての構造物なのです。けれども、面的なもの、道路とか水道とか下水道というのは、再配置という言葉はそもそも合わないのではないかと。

ですので、実は議論の重点が既にややずれ始めているところがあって、ここはもう少しバランスをとって、そういういわゆる土木系のネットワーク型のインフラをどうするかという問題と、点で配置する構造物を再編するという議論とは、行政のやり方とは違うのではないかと思いますので、そのあたりもそれぞれのあり方にふさわしい表現とともに議論すべきなのではないかと思っております。

今の段階では以上3点です。

○山本委員長 ありがとうございます。

非常に重要な御指摘をいただいております。特に第2の1ないしその後の部分につきまして、それぞれ御意見をいただきました。第1の2の部分に関しましては、ここまでの議

論でも出ておりますけれども、細かく分類をしていこうといたしますと際限なく細かくなっていく。それぞれの自治体によって、それぞれ違うところがあるので、そういうことになるわけですが、ここでは大まかにわかりやすくという観点からおまとめをいただいたのではないかとこのように思います。

先ほどつくば市のお話が出てきましたけれども、私、つくば市にヒアリングに行きましたが、太田委員が御指摘になったように、つくば市は、まさに中でいろいろな地域があるというパターンでございまして、そういう市町村は非常に多いのではないかと思います。そうすると、それぞれの①、②、③、④、⑤で挙がっている市町村の中にも、それぞれ①的な地域とか②的な地域とかというような構造になっているということは前回までも議論として出てきていますし、本日も11ページにたしか書かれていたのではないかと思います。

というようなことがありますので、どこまでこれを書くかという問題はあるのですけれども、なお、いろいろ御意見があればお伺いをしたいと思います。そこは非常に悩ましいところで、細かく書き始めれば正確にはなるのですけれども、しかし、全体が見通しをしづらくなる面もございまして、それこそ、そういったことはそれぞれの自治体ごとにいろいろな対応の仕方があり得る、自治体ごとに考えなくてはいけないというところがございまして、どこまで書くかはなかなか難しい問題であると思います。

第2の1については、今、根本的な御指摘を2人の委員からいただいたところで、ここは非常に重要なところですので、さらに御意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょう。

それでは、飯島委員、大屋委員、田中委員、谷口委員、村木委員、横田委員、渡井委員の順に行きましょう。

○飯島委員 飯島でございます。

地方自治の意義については、先ほど牧原委員からもございましたが、私自身、17ページの最後の「ネットワーク社会における自治体による包括的な対応」というところに、一つの基本的な考え方が現れているのではないかと読んでおります。

ここを読む限りでは、地方自治というのは、サービス提供の一環にほかならないという位置づけがなされたとも読めるのではないかと。すなわち、別に地方自治ではなくても、サービス提供を誰が担ってもいいでしょうし、どのようなやり方でもいいでしょうし、そういう中での地方自治にとどまっているという読み方もなされかねないのではないかと。

そういったところから申しますと、こうした捉え方は、今次の地方制度調査会への諮問事項に対応した枠組みとしても一つの面にすぎないという射程の限定もあわせて、どこかで明確にしておく必要があるのではないかとこのように思います。

とりわけ、17ページの下から2つ目の矢印では、国と地方の役割分担という観点から読みますならば、国が制度を設計する、地方の側は活用する、あるいは「使い勝手のよいもの」という表現も出ておりますので、それにとどまっているというようにも読めます。地方自治の基本的な考え方という点からは、その一面にすぎないものが現れているのだろう

と感じました。

あともう一つ、自治体の役割に関しましては、少し上のところで「地域の課題に総合的に対応し、住民に直接相対する自治体の役割」とありまして、総合性や近接性にも関わってくるかと思うのですが、同時に、包括性という言葉がキーになっているように思います。この包括性とは一体どういうものを指すのか。地域包括ケアシステムのような縦割りを排除するという意味合いで、自治体の一つの特徴として出されているのかもしれないと思いますが、そういったことも含めて自治体の役割についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

大体問題意識として出ているところには、かなり共通する部分があると思いますけれども、これからこれをまとめていかななくてはならないという観点から申しますと、こういう方向で書いていったらいいのではないかとか、こういう方向で構成してみたらいいのではないかというようなアイデアもぜひいただきたいと思います。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 大屋でございます。

まず第1の2の地域ごとのところについては、委員長からも御指摘のあったところかと思えますけれども、そもそも国、総務省の立場から見ると、市町村単位でしかデータを持っていないのだが、内実を知り、その市町村内の地域分けが重要だよねという話にしかないと思うので、そのような制約がある上で、あえて市町村を単位として手持ちの材料で整理するとこうだということを早目に冒頭に強調していただく形にさせていただいた上で、この分類で進めるのでいいのではないかなと思っています。

もう一つなのですけれども、これは大きな話になるのですが、先ほど牧原先生のおっしゃったことに関係してくるのですが、活動量増加の話がされていましたが、やはりこれまで競争を頑張るのだという方向性が強調されてきたと思うのですが、一応法哲学者らしいことをたまに申しますと、競争というのは、あくまで手段的な価値しか持たないというのが一般的な理解であって、競争することがすばらしいのではなくて、競争するといふことが起きるからよいと考えられているところ、そのよいことが起きるかどうかというのは結構条件依存であって、ある場合には失敗するということがわかっている。

ところで、2040年からのバックキャストという手法をとったことによって、割と明確になったのは、日本社会ではそのような状況に進みつつあるということで、競争を進めても、全体としての状況がよくなるかがわからない、というところに直面しているのですよという話を考えるべきだろうと思うのです。

これは何を言っているかという、要するにみんなして競争すればよくなるのだったら、みんなできらきらしましょうというメッセージを送ることが有効なのですが、そうではないので、やはり全体としては、昔の何かの commercials を思い出すのですが、美しい方は

より美しく、そうではない方はそれなりにというように社会を転換すべきではないのか。つまり、うちは、ここはきらきらしたいのですというように頑張ることを決めたときには、それにふさわしい地域づくりをすべきであるし、そうではなくて、ここは一応サステイナブルなところでほどほどにやっていきましょうというのであれば、そういうようにすべきなのだ。前者であれば競争的な施策をとるべきだし、後者であればそうでもなかろうということを引きちんとすべきなのではないかと思っています。

そうすると、気になっているのは前回も申し上げたところと重なるのですが、全体的に方向性が一つに書かれている、一面的に書かれているのではないか。ここここははっきりとチョイスの問題です。積極策をとるか、消極策をとるかの選択が、各自治体において迫られますよというメッセージが伝わりにくくなっているのではないかという点に、危惧を覚えております。

それと関係するところで申しますと、第2の1の「インフラ・空間に関する視点」のところなのですが、これはもう先ほど牧原委員がおっしゃったことと重なりますが、積極策をとろうか、消極策をとろうか、効率化を推進する。一定の資源を投入した場合に成果がより上がるようにするということが自体は肯定されるので、再配置というのはそのように読める、どちらからでもいいように読める言葉なのですが、下水道ですとか今回北海道の視察で問題になっています、鉄道みたいなインフラストラクチャーを考えると、再配置のしようはないわけですね。積極策をとれば維持、促進、建設ということになると思いますし、消極策をとるならば廃止とか整理とかということが想定されなければいけない。下水道であればもう畳んで浄化槽に変えてしまうということを考えなければいけないというものであります。

だとすると、このあたりも今のところ、どちらにも読めるきれいな表現になっているものはもう少し強めて、消極策をとる場合にはより強い手段をとるべきだということを書き込むべきなのではないかと思っています。

もう一つは、その観点をとった場合には、あるインフラを一定の合理性から縮小したときに波及効果がいろいろなところに出るということ踏まえるべきだということも、主張した方がいいのではないかなと思っています。

先ほど言及した北海道ですけれども、現地調査の資料の方で、何としてもこれは地域のために必要なのだと書かれている石北本線は、JR北海道は単独維持困難ともう診断している状況にあるわけです。そうすると、これをJR北海道の経営合理性の観点から廃止してしまい、JR北海道がいわば単独で決めたことによって、その先の自治体が全部崩壊に向かっていくというようなことを許すのか、それはまずいので、JR北海道の意思決定に、地域自治体が関与するかわりに、負担も背負い込むことを約束するという方向性をつくっていくのかというような話を、制度の問題としても考えていかなければいけないのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ありがとうございます。田中です。

この2040年にかけて求められる視点の総論的なところですが、先生方もおっしゃっているように、2040年を見据えて未来へのシナリオを書いて、その中で制度を整えていくということがポイントかと考えています。前回、大山副会長がご指摘された地域の文化、伝統、慣習などが際立ち、地域を構成するあらゆる個性が担保された上で、国と地方公共団体が役割を明確にしてできること、できないことははっきりさせて、その上で連携をするというのが重要であると認識をしております。

その中で少しずつ気になるところが、例えば15ページにあるSociety5.0を前提とした効率性の高い働き方の「効率性」という意味なのですけれども、効率とか生産性とか、そちらが前面に出ると、本来の形とは違う意図に捉えられるかなということと、いろいろなことが整理されて、人に着目したという視点であれば、例えば価値が明確になって、価値を生み出すような働き方や、そのようなメッセージがあった方がいいのかなと思います。人口減少社会の中で、人手不足の中で効率性をつくるというのは仕組みの問題なので、一人一人に注目した視点というところでは表現が丁寧でない、誤解を与えかねないと感じます。

また、14ページの下から2つ目の項目にある持続可能性と両立可能性というのがわかりづらく、両立可能性というのは、意図は何となくはイメージできるのですけれども、別な表現がないかなと考えているところなので、御指摘をさせていただければと思います。

17ページの「技術を活かした対応を行うための視点」のところには、技術がすばらしくなるよ、ネットワーク社会だから姿が変化しますよ、的なことが書かれているのですけれども、地方制度調査会の観点からすると、このネットワーク社会ということにのみならず、技術をどのように生かして何が起き得るのかということが大切ではないかと感じます。住民の視点で言うと、データの所有や管理の問題、社会の安全の確保などが、あまり書かれていないので少し不安な点が残るかなと思い、そこは追記した方が良かったと思いました。

先ほど岡崎先生がご指摘の外資が入っている点ですけれども、これはRPA等の分野に結構外資企業が参入し、ネットワーク化されるということは全ての日本の情報がどこかに行くということですので、このあたりもどのように考えて、国及び地方公共団体がデータを扱っていくのも、総務省の中でほかの分野であるのかもしれないですが、地制調の中でも確認しておくべきことかなということを感じました。

先ほど牧原先生がおっしゃっていた垂直連携という言葉がありましたけれども、特に人材面におきましては、地域が困ることというのはプロフェッショナル人材がいないとか、重要な何かを決めていくときの人材難だということがありますので、例えばそういう人材面でいつでもアクセスができて、不明なところにサポート体制が入るという意味合いで、垂直連携というのは、非常に機能するところがあるかなというように思います。委員長か

ら表現を考えて発言せよということで、そこは解がないのですが、「ひとに着目した視点」なのか、インフラの部分でもそういうところが入ってくるかと思imasので、アクセスできるようなサポートリソースセンターなど、そういうようなことが表現されるといいかなと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○山本委員長 ありがとうございます。

具体的な記述については、先ほど14ページの両立可能性という表現をもう少し工夫した方がいいのではないかと御指摘ですね。ここで言わんとしていることは、例えば隣接する自治体がそれぞれの方針で施策を決めたときに、それがばらばらであると必ずしも両立しない可能性があるといったような意味だったかと思いますが、そのような意味でよろしいですか。

事務局の方、どうぞ。

○2040戦略室長 そのような意味で、いろいろな自治体が様々な施策を講じるときに、その後、自治体間の施策の違いというものが、必ずしも両立し得ないというようなことが御議論としてありましたので、加えさせていただいたというものでございます。

○山本委員長 では、もう少し言葉を足してわかりやすくしていただきたいと思imas。

言葉だけのことで思い出したときに申し上げると、飯島委員から17ページの「ネットワーク社会における自治体による包括的な」という言葉の意味合いに関して質問がございまして、これは自治体が包括的に事務を処理するというような意味なのかという御質問でしたか。どうぞ。

○飯島委員 いわゆる地域包括ケアのような包括ということでの縦割りの克服ということも含めたような、どういうニュアンスなのかということでの質問でござimas。

○山本委員長 わかりました。それはそういう意味ですか。お願いします。

○2040戦略室長 まさにそういったような意味でございまして、現に地域包括ケアについても縦割りの分野間を総合したような、包括的にもう少し考えていった方がいいのではないかと御議論もありますので、自治体に求められる役割ということで、そういった記述をさせていただいたということでございます。

○山本委員長 わかりました。

それでは谷口委員、お願いします。

○谷口委員 ありがとうございます。

先ほど来、議論されております資料1-1の第2の1ということで14ページ、15ページあたりのところなのですが、最初に、今次の地制調は本当に幅広い点について議論されていてすごいなという感想をほかのところから聞くこともあって、本当に幅広く、しかも深掘りする、現地視察もたくさん行ってというように感嘆されている声も聞きました。

あと先ほど太田先生や牧原先生の御指摘もあった15ページのところで考えますと、ほかのところが出す報告書とかもそうなのですけれども、一体これは誰に向けて書いているの

かというところをはっきりしないと、誰に向けて何の価値を提示しようとしているのかわからない。

例えば主にこういった今回の地制調が対象としてメッセージを発しているのは、先ほど来議論もあったように、自治体が地域の近未来を考えて、課題を自分たちのこととして備えていくということがメインメッセージだとすれば、対象は主に自治体のような印象を受けます。一方で、住民に向けて価値を提示するような文章もあるから、混乱を生むかもしれないなというように思いました。

つまり、報告書を誰に向かって書いて、誰に向かって価値観を提示するのかをシンプルにファイした方が良いのでは。自治体が主に対象だということのだったら、自治体だけが対象ではないのでしょうかけれども、そういう書き方があり得るのかなと思いました。

そう考えると、先ほど飯島先生もおっしゃったのですけれども、やはり適切に限定することは大事ではないかと思っていて、以前から私が度々言っていた資料1-3とかの課題ですが、私が反省しているのは、その課題の挙げ方の理解についてわかっていなかったのは、「2040年にかけて求められる視点」と表のタイトルに書かれているので、2040年に向けて考えなければいけない視点全部を網羅したり、代表しなくていいのかみたいな意見を言ってしまいましたが、ここはあくまで地域が課題として認識して対応しなければいけないような課題というように、多分おっしゃっていると思うので、それはそういうタイトルにされるといいのかな。

つまり、地域が考えなければいけない課題の例でこういうことがあり得ると言えば、それは総務省として地域に提示する意味があるアジェンダの例なのですよということが通じると思うので、そういうようにしていただければ問題は感じないなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

次は村木委員、お願いします。

○村木委員 ありがとうございます。

私の方からは16ページの「インフラ・空間に関する視点」のところについて2点ぐらい申し上げたいことがございます。

まず最初、16ページの上から2つ目の「他方」というところがございますが、これを見ていると、「今後の長期的なニーズに即して」という行なのですけれども、人口減少でこれからのことを考えたときに、インフラコスト等が非常にかかるというようなことから、そういう今後の町を考えると、にぎわいを生み出す個性ある生活空間にデザインし直す好機にもなるというような書き方なのですが、いまだに人口10万人以下で将来人口も減少していくのに市街地の拡大を検討している行政が結構あるのです。

その状況下の中で、このデザインをし直す好機にもなると言われて、そのところは、地方分権だから地方自治体が自分で考えるというようなスタンスでいくのか、それとも財政のことを考えてコンパクト化を進めるということ、もし地方制度調査会でより積極的

に進めていきたいと思うのであれば、明確に記載した方がいいのではないか。メッセージがデザインし直すという拡大もいいという考え方でおやりになると、結果的に最後、自分たちの財政が困ることになりますので、そこはもう少し踏み込んでもいいのではないのかということをお自身は思います。

あともう一つが、下から3つ目の最適配置のお話でしたが、先ほど面的話がありました。下水というのは結構公共下水道区域というのを縮小して浄化槽にもうしてしまっているところというのが出てきていて、都市の縮小というのと面的な話というのは連動しているのです。なので、下水というのは結構やりやすい話です。上水はネットワークなので難しいし、あと道路も他都市とつながるので、これはまたネットワークなので難しいということがあります。

そうすると、どう考えても単体施設については可能性が残るので、下から3つ目のところで、「最適配置の検討にあたっては、利用者数や利用者の地理的範囲」という書き方をされていますが、それに追加して将来人口の推計と人口の配置の将来像、この言葉を入れることが地方自治体では大事ではないのかというように思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

まず最初に、太田先生、牧原先生がおっしゃったように、人の移動の自由について、例えば女性はここにいてほしいみたいなことを言われると、気持ちが悪くなります。故郷を出てしまう若者を地域に定着させるのは、残りたい地域づくりをするということであって、決して縛ることではない。そういう文面がいくつか散見されたので、注意深く調整をしていただきたいのがまず大きなお願いでございます。

あと細かい点、第1の2の例です。資料1-1の方の参考のところ、実際の自治体名が入っているながら、直結した課題でないものもある。神山など、現地にお邪魔して思い入れができてきた私でさえ違和感がある。現地の方から見ると、おやおや、うちにはそんな課題はないと言われてしまわぬよう、見せ方についてはケアが必要であろうというのは、私も太田先生と同意見でございます。細かく区分してほしいと言っているわけではなくて、各地が述べた課題ではないところは分離できるように見せた方がいいであろうというところ です。

次に第2の1のところ、今回の次の取りまとめで圏域の話なども出てくるかと思うのですが、今回の中で16ページのインフラの面では「自治体間で連携することにより」という言葉が出てきたりしますが、そういった言葉がそんなに今回は出てきていないかなという点。

ただ一方で、17ページのネットワークです。技術、インフラなどは条件不利地域こそメリットが出るのは間違いないのですけれども、だからといって、そこが率先して自分たち

だけで頑張っただけで開発してしまうのは、恐らく非常に非効率であろうな。こここそ連携をしながらやっていったりすべきところだと思うので、ここに関しても追加を自治体というのはした方が誤解を生まずに済むのではないかと考えています。

あと細かい点なのですが、言葉を後ろの方と今後統一されていく必要があるかなと思っていて、インフラの部分で、この2の1のところだけ統廃合という言葉が入っているのですが、実はほかのところは維持更新でとどまっていたりします。統廃合、集約というのは撤退論とかにも重なってきて必ず必要になってくるだろうというように思いますので、このまとめ以外の部分にもきちっと反映をしておいてほしいなと思います。

あともう一個細かいので気になったのが、副業と書いているところ、今まで副業・兼業というように書いてあるところもあったりするので、そこら辺も言葉の統一をお願いします。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

表記について若干の御注意がございましたので、それは全体を見て事務局の方で少し整理をしていただくということと、本日、資料1-1で参考資料として参考という形で、訪問先の自治体と課題認識の表を配っていただきましたけれども、これは前回、具体的に自治体にいろいろ聞いてみるべきではないかという御意見があり、それに対しまして、しかし、もう既に私たちはヒアリングをしてそれぞれで聞いているということがあり、悉皆的に非常に単純な形のアンケートをとっても、あまり有益なデータは得られないであろうということで、それで今回、こういった形で示していただいたという経緯がございますので、これを最終的にこのまま出すのかどうかというのはまた別の話だろうと思いますので、そのところは最終的にこれを必ず報告の形で出すという趣旨はありません。前回の議論でそういう流れがあったものですから、今回、そこを整理して示していただいたということかと思えます。

○横田委員 リアリティがあってわかりやすくなったなと思った分、細かいところが気になってしまったというところなので、悪くないのだけれども、ひっかかるというところを解消できたらうれしいなと思います。

○山本委員長 最終的にこれをどういう形で示すか、あるいは示さないかという点についてはさらに検討したいと思います。

それでは、渡井委員、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

14ページと16ページについて、一言ずつ申し上げたいと思います。

14ページは、第1の地域ごとの問題の現れ方は違うというのを受けての総論の部分ですが、ここでも課題への対応の方法は各自治体の選択であるということはわかりますが、それに加えて地域の独自性を生かすということも含んでいるのだという点が入るとよいのではないかとと思うところがございます。

例えば今後の課題にもなるのでしょうが、定住自立圏を構成する自治体においても、それぞれが対等な立場で議論をするということになっておりますし、合併とは違うものなのだということを意識していらっしゃるようでしたので、画一的な自治体像を求めているものではないということが入ると、より充実した内容になるのではないかと思います。

16ページにつきましては、インフラについての御議論を伺った感想でございますけれども、インフラというのは生活機能という言葉が出てきますが、その基盤という意味では、先ほどの北海道の病院のようなことも入ってきますが、むしろ、ここでは主に交通ネットワークということが念頭であるように思います。しかし、インフラという言葉は日本語として定着をしている一方で、もとは英語でもありますので、そのあたりが定義としては広いけれども、ここではこういう論点であるとか、そもそも定義としてはかなり絞って考えているというような点が明らかになるとよいのではないかと思います。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらに追加して、それでは、伊藤委員、牧原委員、武藤委員の順にお願いします。

○伊藤委員 1点目は、第2の1の14ページ、15ページのところですけれども、先ほど来出ている活躍とか意欲という、ポジティブな面だけを強調するのはどうかというお話がございました。これはもちろん、そこだけを取り上げるというのは、かなり一面的であろうと思いますけれども、他方で、意欲がある人を支援するための制度的な基盤とか、あるいはそのための基盤づくりという点も、やはり求められる視点であろうと思います。今の書きぶりがいいかどうかというところはもちろん議論があると思いますが、ポジティブな面も可能にするような形というのは、残しておいた方がいい部分もあるのではないかと思います。どのように書きかえるべきかという視点は、今の時点では思いつかないので、雑駁な感想ということです。

2点目は細かい言葉の問題ですけれども、14ページの一番下の矢印のところ、「2040年に向け、包括的かつ多重的な対応を中長期的に講じていくことが求められる」とございます。包括的というのは先ほど来お話があったような、一種、分野横断的な垣根を越えたような取組ということだろうと思うのですけれども、多重的というのがここで突然出てくる印象があります。

恐らくリダンダンシーのことだと思うのですけれども、多重的な対応というと、基本的にはやはりリスクに備えるという観点が非常に重要だと思います。その点からすると、2つ上のところに、「変化が地域の持続可能性を損なうリスクとならないよう」というところがございまして、あまり高いリスクを払うことに対して、多重的にいろいろな制度や方策をそろえておくというような対応関係にあるのかなと思うのですけれども、その部分は、もう少しつながりといいますか、なぜここで多重的という言葉が出てくるのかというところを説明した方がいいと思っています。

恐らくこれは災害対応とかそういったところにもつながると思いますし、あるいは高齢

化とか人口減少という全般的なリスクへの対応ということでも多重的という意味を使っているのかもしれないのですけれども、唐突な印象を受けたということです。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

この多重的というのは、どういう意味合いでここでは使っているのでしょうか。今、伊藤委員が御指摘になったような意味ですか。リスクに対して多重的に対応策を備えていくという意味ですか。ただ、そういう意味だと、やや唐突な感じがするので、どちらかというところいろいろな事態に応じて柔軟に対応するという、そちらの方のニュアンスかという気もしたのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○2040戦略室長 リスクに対して、多重的にリダンダンシーを持ってというようなニュアンスはあまり持っておりませんで、変化の現れ方が様々であるというところから、それに対する対応というのは様々な方法があり得るということで、包括的ということにかなり近いニュアンスではあったかと思いますが、そういった意味で、それほど重い意味ではございませんけれども、使わせていただいたというところでございます。

○山本委員長 では、そこのところはまた表現を工夫していただくということにいたしましょう。

牧原委員、お願いします。

○牧原委員 今まであまり議論になっていない箇所なので、あるいは議論する場でなかったとしたら申しわけないのですが、第1の1というところ、多分前回かなり議論したというところなのだと思いますけれども、まず6ページの「Society5.0」というのは、私は表題にふさわしくないのではないかと思います。Society5.0はここ四、五年の課題でありまして、2040年の課題は6.0、7.0、8.0ぐらい行っていないとまずいので、技術革新の問題で、Society5.0は今、ホットイシューですが、2040年ごろの中の当面のキーワードぐらいにしないと、変だなという印象を持ちました。

そして、私、ここの部分、これは将来の問題ですので、どうも第2が先に来て、これは後に来るような感じもするのです。また、この全体の変化・課題の扱い方なのですが、人口構造の変化の見込み、これが最初にあり、非常に大きなテーマだとは思いますが、それからいきなり人口の減少と来るのですね。しかし、地域によって非常に違うということですね。だから、例えば技術革新とかライフスタイルの変化というような問題は、またそれとは別な大きな変化としてあるわけですね。

都市インフラ・公共施設の老朽化というのは、かなり人口の減少と直結する課題だとすると、この位置づけとか順番というのはもっともっと考えないといけないのではないかと。この順番で読むのはかなり苦しい。特に第1の1を読むだけで、第1の2を読みたくなくなるような構造は何とかしてほしいというのが、資料を読む側としてつらいところだと思います。

そして、ライフスタイル、価値観の変化というのは、これはあまり議論していないとこ

ろですけれども、少なくとも自治体戦略2040構想研究会での議論ではライフスタイルではなくて、ライフコースだったと思うのです。しかも、ライフスタイルの多様化というのは1970年代によく聞いた話で、今さらでもないだろう。そうではなくて、これは多様化どころか収束不能なぐらいに複雑化するということで、資源の制約以上の問題なのだと思うのです。ですから、このあたりもせつかく2040年ごろまで見たということならば、もっと別の書き方が必要なのではないかと思います。

そして、ここで災害の問題が地震しか挙げられていないのですけれども、温暖化の問題からすれば風水害とか雪害の方がもっと頻繁であり深刻化すると思いますので、ここもあまり議論していないのですが、考えておかないといけないのではないかと。

つまり、2040年問題で災害の問題をこれまで扱っていないのですけれども、最終的にはきちんと議論したというようにしておかないと、将来ものすごく深刻化したときにこの調査会は非常に甘い見通しだったと言われる典型例ですので、ここは慎重にきっちり見ていただきたいなと思います。今までの議論の延長を書き込んだということはわかるのですが、非常に足りない部分が多々あるので、精査をしていただきたいと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

武藤委員、お願いします。

○武藤委員 2点ほど申し上げたいと思うのですが、3ページに「世界の人口の変化の見込み」というのが書かれて追加されて、やはり世界の人口は増えているということと、ここでは食料が不足していくことになるだろうというようなことが書かれていますが、外国人労働者の問題で言うと技能実習生の話ばかりになってきますが、やはり難民の受け入れということもヨーロッパでは政治的に大きな問題になってきているわけですから、そのうち日本のような先進国が難民を受け入れないということについての圧力はどんどん高まるのではないかと思います。いずれにせよ、世界の人口の動きを見ながら日本の人口減少ということを考えていく必要はあると思います。こういう視点を入れてくれたことはよかったですと思います。

今もSociety5.0の話が出ましたけれども、この議論をするならばAIで将来失業者が増える、だからベーシックインカムも必要になるのではないかと議論をされているわけですので、やはりAI、ロボティクス、こういうものがどのように労働力を変えていくかということについて、そして、それが本当にベーシックインカムにつながっていかざるを得ない話なのかどうかということを考えていくと、労働力人口の減少ということについては、失業者をなくすという意味では望ましい話になりますから、あまり否定的に考えなくてもいいかもしれないというようなことを考えているわけです。

ただ、2040年の段階では、Society8.0になっているという牧原先生の御指摘ですが、私は20年後、20年前、考えていくと、Society4.0と言われて2000年問題が議論されていた時期のことを思い出すと、確かにいろいろと進歩したところもあるけれども、同じようにパ

ソコンで入力していましたから、あまり大きな変化はない。OCRの技術も私たちが買えるようなものについては大して進歩していませんので、それこそ、AIを使って手書きの文字がちゃんと読めるようなOCRがしっかりと出てきてくれて誰でも使えるようにならないと、全自治体で使えるような状況にはならないのではないかと思います。

このSociety5.0あるいはAI、ロボティクス、機械化、省力化というのでしょうか。人間は決して人間の能力はそれほど高まらないけれども、機械によってそれを補うことの重要性はもちろん認識しておりますが、その先、失業を生み出す可能性というものもあるということをやはり考えておかななくてはいけないのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 本当に素晴らしい御意見、ありがとうございます。

1つだけつけ加えさせていただきたいのは、21ページに2040年にかけて求められる方策のうち、地域間の人の移動、交流、協力のところで、下から4つ目の項目なのですけれども、ここで「広域連携の必要性に関する議会・住民の共通認識の醸成」という言葉が出てくるのです。この議会と住民の共通認識というものは、私は視点なのか、方策なのかというのはわからないのですけれども、この部分だけに必要な項目というよりも、今回の議論全体の前提にあるのではないかなと感じるものですから、この辺のところをどこで表現したらいいかということも御検討いただけたらと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにいかがですか。一通り、大体御意見を伺ったところです。今日は非常に重要な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。特に第2の1に関しましては、まさにここでいろいろ御意見が出ましたように、このところをどういうように書くかによって、かなり受けとめが変わってくる部分だろうと思いますので、今日いただいた御意見をもとに、さらに取りまとめに向けて深めていきたいと思います。

第1の1の部分に関しまして、牧原委員から御指摘をいただきましたように、配列を考える必要があろうかと思います。特にここでの議論の出発点になったものですから、人口減少という話があり、そして、高齢化とも関わる場所なのでしょうけれども、ライフスタイルも排除するわけではないかと思います。ライフコース、ライフスタイル。外国人の方が入ってくる場合の話も6ページには含まれておりますけれども、そういった多様なライフスタイル、ライフコース等々の問題があり、そして、インフラの問題。これは特に現在、更新期に来ているということがありますので、それとの関係でインフラの問題があり、そして、あまりこれは人口等々とはむしろ関係なく、社会環境の変化という点で言えば、Society5.0。Society5.0という表題がいいのかという問題は確かにあって、2040年に向けてということと言うと、もう少し工夫した方がよろしいかと思いますけれども、こういった情報技術の進展ということがあるということで、少しこのあたりは配列をわかりや

すくした方がよろしいかと思えます。

災害の話が、確かに初めはここでも非常に重要な課題であるというように議論していたのですけれども、若干中に入り込み過ぎて目立たなくなっているところがありますので、最初の部分もそうですし、第2の部分もそうですが、もう少し工夫をする必要があるかと思えます。

そして、あと第2の1に関しまして、非常にいろいろ議論いただいたところなのですが、いくつか重要なことがあったかと思えます。

一つは、14ページの総論の部分で、とにかくそれぞれの自治体あるいは住民に課題を認識していただく。人口動態がこのままでいくとどのようになっていく、技術としてどういうものが使える状態にあるといった認識をまずしっかりと持っていただき、共有する。そのところはある意味、共通に頑張っていたかなくてはいけないところなのかもしれませんが、そこからどう対応するかという部分については、これは多様な対応の仕方がある。ある部分でだんだん縮小して行って小さくて輝くといった選択をする、そういう自治体も状況を考えてあり得るだろう。

しかし、そうではなく、現状の規模を維持できる条件があって、それを選択する自治体もあるでしょうし、そのあたりの自治体ごとの対応の多様化、多様性といった点をここに入れないと、みんな同じ方向に頑張れというように誤解をされる可能性があるのではないかということかと思えます。その辺は少し工夫をする必要があろうかと思えます。

人に着目をしてという15ページの部分に関しましては、実はその後の部分の目指し得る社会像というところでは、住民の目から見て表現をするというように工夫をしていただいたのですけれども、総論の15ページの部分もそういうようにもう少し工夫をした方がよろしいかと思えます。

確かに若干これですと、みんなそれぞれの能力をフルに活用して頑張れというように、やはり同じ方向に頑張れというメッセージにとられる可能性もありますので、あくまで能力の多様性ということだけでなく、生活とか考え方の多様性といったことも含めてこのところに表現をし、それから、移動の自由。これは前提にはなっているかとは思いますが、それぞれの人の考え方に従って移動することの自由といったことも少し含めるべきかと思えます。

そして、考え方の多様性等々という点で言えば、あるいは自治体のあり方等々に関して多くのアクターが意思決定に参加をするという社会を十分確保し、それを拡大していくことも大事である。これは公務の部分で後のところに入っているのかもしれませんが、そういった視点も重要かと思えます。全体として現在のトーンですと、それぞれの人が自治体に協力をして、自治体がサービスを提供するというイメージが出過ぎているのではないかということかと思えますので、それぞれの人の生活という視点と意思決定等々への参画という視点をもう少し入れていくといいのかもしれないと思いました。

あとインフラのところは、確かに点的なインフラの話と先ほど御指摘がありましたネッ

トワーク型のインフラの話が分けてあるところもあるのですけれども、まぜこぜになっている部分があるかと思えますし、災害対応という点は特別に考えなくてはいけないと思えますので、そのあたりを少し整理していけるともう少しわかりやすくなるかと思えます。

あとその他、個々の点についても御指摘をいただいたところがございます。いろいろ今日は御指摘をいただきましてありがとうございます。これを踏まえまして、さらにこれをブラッシュアップさせていければというように思います。それでは本日はここまでとさせていただきますと存じます。

これまで、2040年ごろから逆算し顕在化する変化・課題と2040年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応するために求められる視点・方策について、取りまとめに向けた検討、議論を進めてきているところですが、今回は、これらにつきまして地方六団体から意見を聴取したいと存じます。日時は5月31日金曜日10時から、全国都市会館の大ホールで開催をしたいと存じます。

それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。